

## 町民はガイド料無料！

森林セラピーとは、森林浴を一步進めたもので、医学に裏付けされた森林浴効果をいいます。

智頭町の森林セラピーは、森林を利用して町民の健康維持・促進・疾病の予防を行うことを目的としています。これまで、町内外の多くのお客さんが、森林セラピーロードで“癒し”を体感されました。

町民の皆さんは、ガイド料金を無料で体験できます。ご家族や仲良しグループなど、多くのご利用をおまちしています。

森林セラピーを心と体の健康に活かしましょう！

お気軽にお問い合わせください。

### 【申込み・問合せ先】

一般社団法人智頭町観光協会

☎ 76-1111

## 「児童手当現況届」の提出は 6月1日～6月30日までに

児童手当受給者は、「児童手当現況届」の提出が必要です。

6月1日現在の状況を記載し、児童手当を受給できるかどうかを確認するために次の3つの書類を提出してください。

- ①児童の父母（両方）の健康保険証の写し（智頭町国民健康保険加入者は不要）
- ②児童の住所が智頭町以外の方は、別居している児童の住民票（児童世帯の全員分）
- ③受給者と配偶者の所得課税証明書（受給者と配偶者のうち、平成29年1月1日現在の住民票が智頭町以外の人）

\*現況届に関する通知は、受給者にお送りします。この届を提出しないと児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】 役場税務住民課 古田

☎ 75-4118

## 「エイズ検査普及週間」 6月1日～6月7日

2016年に、全国で新たに1,428人（速報値）のHIV感染者、エイズ患者が報告されました。HIV(エイズウイルス)に感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。

エイズ検査は**予約が必要**です。

- ・無料：検査料金や保険証は要りません
- ・匿名：名前を聞かず、検査番号を使用

### 検査のご案内

**定例検査日時** 毎週月曜日（祝日の場合、翌日実施）午後1時30分～3時30分

**夜間検査** 6月2日（金）午後5時30分～7時30分

**休日検査** 6月3日（土）午後1時30分～3時30分

**検査場所** 東部福祉保健事務所

【予約・問合せ先】 鳥取市江津 730

鳥取県東部福祉保健事務所

☎ 0857-22-5694

## 鳥取県の奥深い話題満載！ 県総合情報誌『とっとりNOW』 114号（6月1日発行）好評発売中！

県内には鳥取砂丘をはじめ、多くの海岸沿いに、柔らかでなめらかな質の良い“砂場”が点在します。この砂を生かしたスポーツやイベントを企画する動きが活発で、それぞれの魅力を巻頭特集で紹介します。特集では、自由な発想で多彩な発信をするお坊さんにスポットを当てました。

**取扱場所** 下記事務局、  
県内書店ほか

**定価** 1部309円（税込）

**発行** 年4回（3、6、9、12月）

【問合せ先】 鳥取県広報連絡協議会（県庁内）

☎ 0857-26-7086



## 税務職員募集

### 受験資格

①平成29年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（平成26年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高校卒業程度

### 受験申込方法・受付期間

インターネット申込み

6月19日（月）午前9時から6月28日（水）

郵送又は持参による申込み

6月19日（月）から6月21日（水）

### 第1次試験

試験日 9月3日（日）

### 試験種目

基礎能力試験・適性試験・作文試験

### 第2次試験

試験種目 人物試験・身体検査

### 【パンフレットの請求・問合せ先】

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係

☎082-221-9211 又はお近くの税務署総務課へ

## 電源立地交付金事業の 昨年度実績

本町は、水力発電施設がある地域・集落を対象として経済産業省の交付金を活用した地域振興を図っています。昨年度は以下の事業を実施しました。

大呂：簡易水道施設改修

市瀬：市瀬地区用水路改修

【問合せ先】 役場企画課 前川

☎75-4112

## 労働セミナー開催

労働者、求職者、事業主、管理者、労務担当者など労務管理に興味のある人、リーダーを対象に労働セミナーを開催します。参加は無料です。（要申込）

①意外と知らない！『労働条件通知書の見方と注意するポイント』

内容 賃金、労働時間、休日・休暇、契約期間等に関すること等

日時 6月8日（木）午後1時30分～3時

講師 鳥取県中小企業労働相談所みなくる労働・雇用相談員

②『労務管理上の多様な問題とその対応』

内容 社員の問題行動やハラスメント、法改正の注意点など、事例を交えて解説

日時 6月20日（火）午後1時30分～3時

講師 社会保険労務士 濱田 國秀氏

③ほう・れん・そうで築く（気づく）『職場のコミュニケーション』

内容 グループワークを通して業務上のコミュニケーションを学ぶ

日時 7月11日（火）午後1時30分～3時

講師 人材育成コンサルタント  
桑本 玉枝氏

セミナー①・③に参加する求職活動中の人は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

### 【申込・問合せ先】

鳥取県中小企業労働相談所 みなくる鳥取  
（平日 午前9時30分～午後6時）

☎ 0857-25-3000

FAX 0857-25-3001